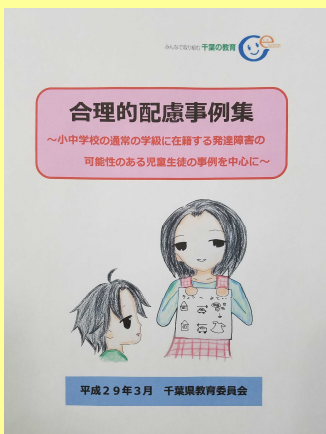


「合理的配慮の提供」を効果的にするための 個別の指導計画の作成（その5）

4月から新年度がスタートします。児童生徒は、新しい環境に変わることへの期待も大きい反面、不安もあります。何事もスタートは大切です。各学校で行ってきた「合理的配慮の提供」の引継ぎが、新年度のスタートに向けてとても重要になります。前号でお伝えしましたように、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の見直しを行い、スムーズなスタートがきれるように、進級や進学先の学校としっかり引継ぎを行うことが大切です。

千葉県教育委員会から「合理的配慮事例集～小中学校の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の事例を中心に～」が発行されました。



平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、全ての公立学校等において、障害のある幼児児童生徒（以下、「児童生徒等」と記す）へ、必要に応じて合理的配慮を提供することが義務化されました。

本事例を活用することで、児童生徒等一人一人のニーズに応じた合理的配慮が提供され、児童生徒等の十分な学びの保障へとつながることを心から願っています。（教育振興部特別支援教育課 HPより）

※詳しくは、

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/tokubetsushien/gouritekihairyojireishuu.html>

「個別の指導計画」は一人一人が輝くためのツールです！！

☆事例Eさんについて

Eさんは、通常の学級に在籍している小学校4年生です。

友だちとも仲良く遊べ、日常生活では困った様子はほとんどみられないのですが、文字の読み書きが苦手です。特に、漢字を覚えることが難しいようです。お母さんも気にして、塾に通わせ始めましたが、成果は出ません。

担任は授業中に落ち込んでいるEさんの様子が気になっていました。校内委員会で相談したら、「LDが疑われる」ということで、保護者の了解を得て心理検査等を実施しました。今後、専門機関のアドバイスを得て支援を進めたいと思っています。

※この事例は、千葉県の特別支援教育「個別の教育支援計画」作成の手引きのページから引用しました。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/kobetunokyoiukusienkeikaku.html>



4年〇組 児童生徒氏名 E さん の個別の指導計画

◇生育歴

・〇〇幼稚園 卒園（平成〇〇年〇月） ・〇〇小学校 入学（平成〇〇年〇月）

◇支援が必要だと思われる状況

・教科書を読む時に1文字ずつ確かめるように読み、読み間違えることが多い。
 ・音読を嫌がり、特に漢字の読み書きに苦手意識を持っている。

◇これまでの取組

・Eさんの行動を細かく把握・分析する。（職員全員で協力）
 ・校内体制を組んで、個別指導の時間を確保する。（自校特別支援学級担当による週1～2回程度）
 ・関係職員で共通理解の下、学習課題達成に向けて支援し、自信を持たせるようにする。

◇他機関での支援

・LDの民間療育機関（NPO）との連携を検討中

本年度の目標（28年度）

1. 平仮名、片仮名を正確に読み書きできる。
2. 基礎漢字101文字が確実に読める。

短期目標（28年度：1月～3月まで）

	現 状	目 標	主な支援方法・内容	経過(記入日記載)	評価と課題(記入日記載)
生活面	○整理整頓が苦手で、机の上や引き出しの中が散らかってしまう。	○引き出しの中の決められた場所に、学習用具をしまうことができる。 ○休憩時間に次の授業に必要な物を机の上に準備することができる。	○引き出しに仕切りを付け、それぞれの場所に学習用具の写真を貼る。 ○授業前の準備を学級全体のルールにする。教科ごとに、必要な物も決めておく。	○意識をして決められた場所に片付けるようになった。 ○自分から次の教科を確認し、授業で使う物を用意できるようになった。 (〇月〇日記載)	○引き出しの中を視覚化することで、整理整頓の意識が高まった。 ○学級全体のルールとしたことで、前授業の物を片付け、次の授業で使う物を準備できるようになった。本人や児童同士の声掛けが増えた。 (〇月〇日記載)
学習活動面	○音読に対して苦手意識があり、うまく読めないと感じ、やる気もなくしてしまうことが多い。特に漢字が読めずに、考え込んでしまう。	○文章の意味を手がかりにして、正しく読むことができる。 ○漢字は部分に分け、意味付けして組み立てることができる。	○文を単語や文節ごとに線で区切る。（学級の対応） ○部分に分け、部分ごとに覚えやすい言葉に置き換える。（個別の対応） ○T・Tの授業や放課後に個別の支援を行う。	○音読の長さを調整することで、無理なく取り組むことができるようになった。 ○個別の対応や具体的に褒めることで、自信を持ち取り組める場面が増えた。 (〇月〇日記載)	○音読ではなく、文を短く区切り、内容を質問することで、積極的に手を挙げる場面が増えた。 ○学校の学習に合わせて、音読や漢字の宿題を保護者と話し合い、本人が負担にならない長さや量を伝えながら共通理解していく。 (〇月〇日記載)

詳しくは、通信 No.3へGo!
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-katsunan/documents/tokusituusin3-2.pdf>

LDが疑われるときには、専門機関との連携が必要になります。個人の特性により、支援方法も変わります。詳しくは、通信 No.5へGo!
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-katsunan/documents/tokusituusin5.pdf>

提供した合理的配慮の成果について、必ず評価を行い、課題に対する今後の方向性を検討します。